

# 島根県

## 二次医療圏域の特徴をふまえた地域生活への移行をめざして

島根県では、平成12年度の厚生科学研究事業「長期入院者の在宅支援推進事業」「精神障害者の在宅支援ネットワークの構築に関する企画研究」を皮切りとして、平成19年度からは「島根県精神障害者地域生活移行支援事業」を、平成23年度からは県内2圏域において「精神障がい者アウトリーチ推進事業」に取り組み、平成26年度からは地域生活支援事業として全県的に取り組んでいる。

1 県又は政令市の基礎情報

島根県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- ・保健所が中心となって顔のみえる関係づくり
- ・各圏域及び全県を対象とした研修を開催

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・精神科訪問看護やIPSの取組を通じた地域移行

基本情報

圏域数（H28年4月）	7カ所
人口（H年27月10月国勢調査）	694,188人
精神科病院の数（H28年4月）	15病院
精神科病床数（H28年4月）	2,322床
入院精神障害者数 （H26年6月調査）	3か月未満：450人（22.4%）
	3か月以上1年未満：357人 （17.8%）
	1年以上：1,200人（59.8%）
退院率（H27年6月調査：概数）	入院後3か月時点：60%
	入院後1年時点：87%
相談支援事業所数（H28年4月）	一般相談事業所数：53
	特定相談事業所数：93
障害福祉サービスの利用状況 （H26年度実績）	地域移行支援サービス：15人
	地域定着支援サービス：93人
保健所（H28年4月）	7カ所
（自立支援）協議会 （H28年4月）	（人材育成について議論）：退院支援 部会研修企画会議 （活動頻度）：1回/年
	（精神障害者の地域移行について議 論）：退院支援部会 （活動頻度）：1回/年
精神保健福祉審議会（H28年4月）	1回/年、委員数9人

※H27年〇月時点

## 2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要

### ● 検討組織

- (1) 島根県障がい者自立支援協議会退院支援部会（島根県精神障がい者地域生活移行・地域定着支援検討会）
- (2) 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議（各二次医療圏域）

### ● 検討内容

- (1) 精神障がい者の地域生活移行・地域定着支援にかかる支援体制の整備について
- (2) 精神障がい者支援の連携方策に関すること
- (3) 啓発・広報・研修に関すること

### ● 平成28年度取組概要

- (1) 精神科病院の訪問看護やIPSの取り組みを通じた地域移行支援研修
- (2) ピアサポーターの活用事業
- (3) 普及啓発事業

二次医療圏域の保健所が中心となって、市町村や医療機関、地域活動支援センターや相談支援事業所等の関係機関等が顔の見える関係づくりがすすむよう意見交換や研修会を開催

- (4) 当事者及び家族会等の自主的活動を通じた普及啓発事業

### 3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

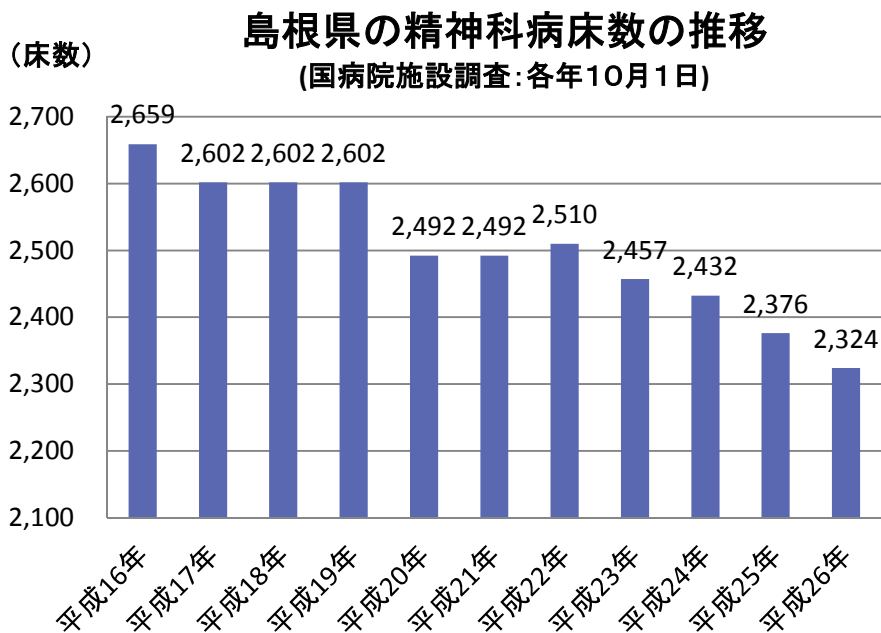
年 度	取組の経緯
平成12年度～14年度	厚生科学研究事業「長期入院者の在宅支援推進事業」(出雲保健所)
平成15年度～17年度	厚生科学研究「精神障害者の在宅支援ネットワークの構築に関する企画研究」(出雲保健所)
平成19年度	地域移行推進モデル事業
平成20年度	精神障害者地域移行支援特別対策事業
平成21年度～24年度	地域体制整備コーディネーター配置
平成22年度～26年度	精神障害者地域移行・地域定着支援事業
平成23年度～25年度	精神障害者アウトリーチ推進事業(2圏域)
平成23年度～	精神障がい者の参加による地域住民との交流事業
平成26年度～	障害者総合支援法地域生活支援事業として実施

### 3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

#### 島根県の現状

##### 1. 島根県の精神科病床数の推移(H16～H26)

平成16年10月に2,659床であった精神科病床は、平成26年10月には2,324床と、この10年間で335床が減少している(国病院施設調査)。



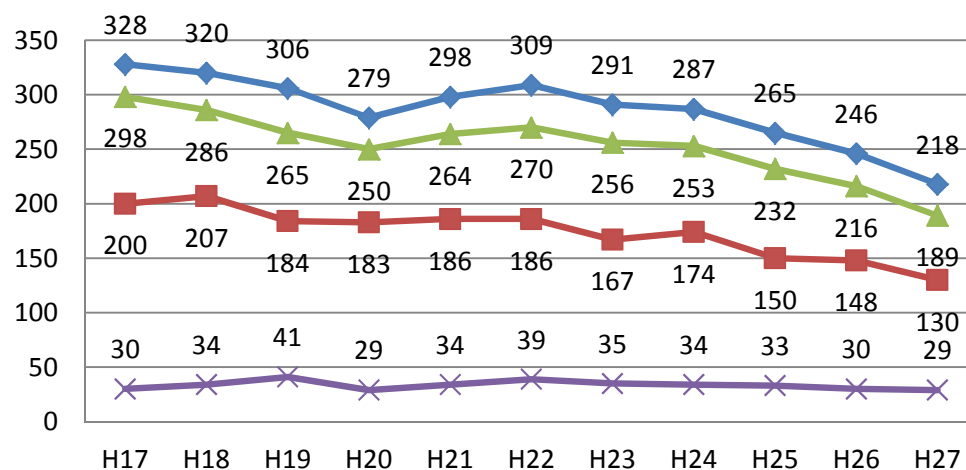
##### 2. 島根県の入院患者の退院経過の状況(H16～H26)

県内精神科病院の各年6月ひと月の間に新たに入院となった患者の推移をみると、年々減少傾向である(国精神保健福祉資料(各年6月調査:概数))。

また、平成27年6月調査では、入院後3か月までに退院した者は59.6%、入院後1年までに退院した者は86.7%であった。

一方、新たに長期入院となったもの(入院後1年経過時点の入院継続者数)は、平成27年6月調査では29人であった。

(人) (島根県)各年6月入院患者のその後の退院状況



◆ 各年6月の入院者数  
■ 3か月経過時点の退院者数

### 3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

#### 平成27年度 精神科病院による精神科訪問看護の取り組みから

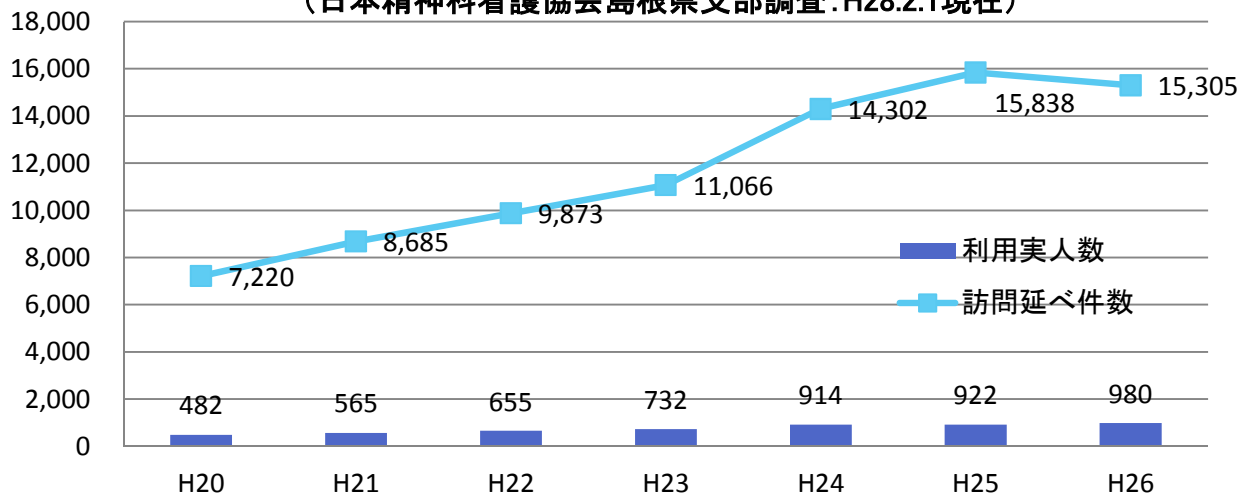
日本精神科看護協会島根県支部の協力により、精神科病院が実施する精神科訪問看護の実施状況について調査したところ、実施している精神科病院は15か所のうち11か所であった。

事業の開始年度はさまざまであるが、この7年間の実利用者数及び延べ訪問件数は、約2倍と増加している。

また、平成28年2月現在の訪問看護を担当する職員は、病棟看護師が38%と最も多く、次いで外来看護師、精神保健福祉士、作業療法士であった。

#### 島根県の精神科病院が実施する精神科訪問看護実施状況

(日本精神科看護協会島根県支部調査:H28.2.1現在)



○県内西部に位置する益田市の松ヶ丘病院(坪内健院長)では、この7年間の取り組みをまとめ、訪問看護からみえる地域移行について、以下のように研修会で報告した。

～坪内健院長まとめ(抜粋)～

#### 1. 訪問看護の効果

- ①再入院が少ない
- ②非自発的入院が減る
- ③再入院時の症状の軽症化
- ④治療中断の防止
- ⑤デイケアや作業所の利用の継続
- ⑥家族と患者間の緩衝役
- ⑦医療費の軽減
- ⑧措置入院の予防
- ⑨地域住民との対話促進と安心感の芽生え
- ⑩生活環境の変化への対処

#### 2. 三方よしの原理

#### 3. 病棟看護への波及効果

## 4 精神障害者の地域移行推進における強みと課題

### 特徴(強み)

1. 二次医療圏域ごとに特徴がある
2. 保健所を中心として精神保健福祉の関係機関が連携してとりくんできた経緯がある
3. 島根の精神科医療の歴史を活かした地域の連携基盤がある

### 課題

1. 二次医療圏域の特徴をふまえ、保健所が中心となって顔の見える関係づくりを継続する必要がある
  - ・対応が困難な場合等への多職種によるサポート体制づくり
  - ・圏域内関係機関との情報共有
  - ・地域の相談体制と訪問看護や精神科救急との連携
2. 平成30年度の制度改正等をふまえて、市町村主体の地域生活移行・地域定着の検討の場づくりを進めていく必要がある

## 5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール

### 今年度の目標(平成29年度の成果目標)

1. 入院後3カ月経過時点の退院率を64%を目指す
2. 入院後1年経過時点の退院率を91%を目指す
3. 在院期間1年以上の長期在院患者数を平成24年度の18%減少させる

次期(月)	実施内容	担当
4月～3月	ピアサポーター活用事業(各圏域) 当事者会、家族会、ボランティア団体による交流事業	保健所
7月～9月	保健所・市町村精神保健担当職員研修会 精神障がい者地域生活移行・地域定着研修会 (内容①IPSの実践からみた地域移行、②訪問看護の取り組みから見た地域移行)	県障がい福祉課
7月～3月	精神障がい者地域生活移行・地域定着圏域会議(7圏域) 意見交換会、病院との連絡会議、ケア会議、ボランティア研修等	保健所
4月～3月 5月～12月	相談支援専門員スキルアップ研修等 精神科訪問看護研修、訪問看護研修(地域包括ケア等)	県障がい福祉課 県医療政策課